

令和7年3月3日

令和7年第1回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

	ページ
I 企業誘致施策の取組状況	1
II 労働力不足の改善に向けた取組（案）	6
III 障がい者雇用の取組	15

I 企業誘致施策の取組状況

1 取組の概要

県では、県内経済の活性化と雇用の創出を図るため、令和6年4月に支援内容を拡充した企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により、県内への企業立地を促進している。

2 「セレクト神奈川NEXT」実績（令和元年11月～令和7年2月末時点）

区 分	大企業	中小企業	合 計 [] は県内再投資 (内数)
企業立地支援事業	36 件	99 件	135 件 [118 件]
企業誘致促進賃料補助事業	2 件	15 件	17 件 [3 件]
小 計	38 件	114 件	152 件 [121 件]
ワンストップサービス	8 件	77 件	85 件 [11 件]
合 計	46 件	191 件	237 件 [132 件]

【参考】地域別立地支援件数（ワンストップサービスを除く）

区 分	横浜	川崎	相模原	横須賀 三浦	県央	湘南	県西	合計
セレクト神奈川 NEXT	49 件	15 件	21 件	10 件	21 件	27 件	9 件	152 件

3 新かながわグランドデザインKPI進捗状況（令和7年2月末時点）

企業立地支援件数（計画期間中の累計）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	50	100	150	200
実績	41	—	—	—

4 企業立地促進補助金に係る債務負担行為の状況（令和7年1月末時点）

施策取組期間	限度額	補助見込み額
①令和元年11月～令和6年3月	214 億円	192 億 3,257 万円
②令和6年4月～令和10年3月	206 億円	19 億 5,619 万円

※ 補助見込み額については、①は取組期間を終え今後の増加はなく、②は今後の新規事業認定により増加していく。

5 補助金の交付状況（令和元年11月～令和6年度見込み）

区 分	累計額
企業立地促進補助金	15 億 9,147 万円
企業誘致促進賃料補助金	4,171 万円
企業立地促進融資補助金	9 億 3,395 万円
合 計	25 億 6,713 万円

6 企業立地支援事業等の認定事業所による経済的効果等

認定企業に対し、経済的効果等を確認するため、県内企業への発注状況等の調査を実施している。

(1) 調査概要

ア 調査方法

アンケート調査及び聞き取り（9月に実施）

イ 調査対象事業所

企業立地支援事業等の認定事業所 132 件
（大企業 30 件・中小企業 102 件）

ウ 調査に回答した事業所 132 件

(2) 調査結果の概要

ア 設備投資における発注実績

区 分		令和2年～令和6年9月末（累計）	比率
件数	総発注件数	10,532 件	100%
	うち県内企業への発注件数	4,913 件	47%
発注額	総発注額	3,594 億 9,400 万円	100%
	うち県内企業への発注額	2,071 億 6,700 万円	58%

イ 操業における発注実績

(ア) 本業での発注実績

区 分		令和2年～令和6年9月末（累計）	比率
件数	総発注件数	821,077 件	100%
	うち県内企業への発注件数	317,637 件	39%
発注額	総発注額	2,760 億 5,100 万円	100%
	うち県内企業への発注額	707 億 5,700 万円	26%

(イ) 管理運営・福利厚生での発注実績

区 分		令和2年～令和6年9月末（累計）	比率
件数	総発注件数	13,935 件	100%
	うち県内企業への発注件数	8,690 件	62%
発注額	総発注額	175 億 8,700 万円	100%
	うち県内企業への発注額	102 億 1,800 万円	58%

ウ 設備投資と操業における発注実績の合計（ア＋イ）

区 分		令和2年～令和6年9月末（累計）	比率
発注額	総発注額	6,531 億 3,100 万円	100%
	うち県内企業への発注額	2,881 億 4,300 万円	44%

エ 雇用に関する実績（事業所数 101 件）

区 分	人 数
正社員数	12,079 人
正社員以外の社員数	2,534 人
雇用者総数（正社員＋正社員以外）	14,613 人

<参考>

区 分	人 数
新規採用正社員数の累計	1,985 人
県外の事業所から転入した正社員数の累計	2,319 人

7 県税の増収効果（令和7年1月末時点）

企業立地支援事業等の認定事業所における県税の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基として算定した。

税 目	令和2年度～令和6年度（累計）
個人県民税	4 億 474 万円
法人二税	2 億 382 万円
不動産取得税	6 億 9,435 万円
合 計	13 億 291 万円

8 これまでの企業誘致施策の実績（総括）

本県はこれまで、「インベスト神奈川（平成 16 年度～21 年度）」、「インベスト神奈川 2 n d ステップ（平成 22 年度～27 年度）」、「セレクト神奈川 100（平成 28 年度～令和元年度）」及び「セレクト神奈川 N E X T（令和元年 11 月～）」の各企業誘致施策により、取組を進めてきた。これらの施策による実績等は次のとおりである。

(1) 立地支援件数（令和 7 年 2 月末時点）

区 分	件数(うち県外・国外からの立地)
インベスト神奈川	171 件 (63 件)
インベスト神奈川 2 n d ステップ	192 件 (68 件)
セレクト神奈川 100	180 件 (110 件)
セレクト神奈川 N E X T	237 件 (105 件)
合 計	780 件 (346 件)

(2) 助成額及び経済的効果

区 分	認定 事業所数 ※ 1 (うち撤退数)	助成額等※ 2 (後年度負担額(内数))	発注額 ※ 3 (令和 6 年 9 月末時点)	うち県内企業 への発注額 (県内割合)
	(令和 7 年 1 月末時点)			
インベスト 神奈川	80件 (2 件)	686億2,566万円 (－)	7 兆 3,515 億 8,000 万円	2 兆 8,669 億 4,100 万円 (39%)
インベスト 神奈川2nd ステップ	99件	39億4,296万円 (－)	2 兆 1,889 億 7,100 万円	5,849 億 6,000 万円 (27%)
セレクト 神奈川100	113件 (1 件)	115億6,757万円 (48億1,702万円)	1 兆 758 億 4,000 万円	4,819 億 9,700 万円 (45%)
セレクト 神奈川 NEXT	152件	228億2,992万円 (195億9,729万円)	6,531 億 3,100 万円	2,881 億 4,300 万円 (44%)
合 計	444件 (3 件)	1,069億6,611万円 (244億1,431万円)	11 兆 2,695 億 2,200 万円	4 兆 2,220 億 4,100 万円 (37%)

※ 1 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所数

※ 2 誘致事業所に対する支援額（助成金・補助金、賃料補助金、融資事

業費補助、奨励金、不動産取得税等軽減)。助成金・補助金の後年度負担額を含む。

※3 誘致事業所による設備投資と操業開始後10年までの発注実績の累計

(3) 雇用実績(令和6年9月末時点)

区 分	事業所数※	正社員数	正社員以外の社員数	合計
インベスト神奈川 2ndステップ	74件	16,243人	2,641人	18,884人
セレクト神奈川 100	86件	14,704人	2,396人	17,100人
セレクト神奈川 NEXT	101件	12,079人	2,534人	14,613人
合 計	261件	43,026人	7,571人	50,597人

※ 各々の助成等制度を適用した事業所のうち操業している事業所数(ただし助成金の交付が終了した事業所を除く。)

(4) 県税の増収効果(令和7年1月末時点)

区 分	増収影響額 ※
インベスト神奈川	514億1,459万円
インベスト神奈川2ndステップ	225億1,428万円
セレクト神奈川100	79億1,428万円
セレクト神奈川NEXT	13億 291万円
合 計	831億4,606万円

※ 各々の助成等制度を適用した事業所の県税(個人県民税、法人二税及び不動産取得税)の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基に算定

Ⅱ 労働力不足の改善に向けた取組（案）

労働力不足の状況や改善の方向性については、令和6年第3回産業労働常任委員会（10月）において報告したところであるが、その後の庁内での政策議論、予算調整を経て、令和7年度に実施していく主な取組（案）について報告する。

1 労働力不足の状況

(1) 県内人口の将来推計

本県の15歳～64歳の生産年齢人口は、2020年から2040年にかけて、約76.5万人減少すると予測されている。

（単位：万人）

年	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計
2020	108.6	579.0	236.1	923.7
2025	99.4	576.7	244.8	921.0
2030	91.3	565.2	257.3	913.8
2035	87.6	538.7	273.8	900.0
2040	87.5	502.5	293.9	884.0

【出典】県「神奈川県の総人口の将来推計」

(2) 労働力の不足状況と見通し（県内）

産業労働局の推計では、2023年時点で約8.2万人の労働力が不足している状況である。また、民間調査では、2040年に69.51万人の労働力が不足すると予測されている。

2023年 (県の推計)	2030年 (民間予測)	2040年 (民間予測)
8.2 万人	12.17 万人	69.51 万人

【出典】2023年：厚生労働省「令和5年雇用動向調査」における県の常用労働者数と南関東の欠員率を掛けた推計値

2030年、2040年：リクルートワークス研究所「未来予測2040」

【参考】主な産業の欠員率（南関東地域）

建設業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	医療・福祉	運輸業・郵便業	サービス業	卸売業・小売業	製造業	情報通信業
5.4%	4.4%	3.9%	3.2%	3.1%	3.0%	2.9%	2.2%	1.7%

【出典】厚生労働省「令和6年上半期雇用動向調査」
（南関東地域：神奈川、東京、千葉、埼玉）

2 令和6年度のこれまでの取組

時期	内容
7月～8月	・副知事を筆頭とする庁内の局長級会議において、労働力不足の状況や改善の方向性について共有 ・各局等で把握している労働力不足の状況や課題等について調査・照会を実施 ・県内の商工会・商工会議所に対し、上記の調査・照会を実施
10月	産業労働常任委員会において、労働力不足の状況、改善の方向性について報告
10月～12月	庁内での政策議論、予算調整 （政策議論については、個別の産業分野への支援を行う関係局とも連携して実施）

3 労働力不足の現状・課題（庁内及び経済団体への調査・照会結果）

(1) 産業全般

- どの産業分野でも人材が不足しており、地域別にみても特色は大きく異なる。
- 若年層の人材が確保できない。どのように若い世代に各産業に関心をもってもらうかが課題
- 人材確保のため、就業時間を細分化して、副業での就業をしやすいしている企業もある。
- 外国人労働者の採用を進めている又は検討しているという企業が増えている。一方で、雇用に対する不安感（コミュニケーション、文化）がある。
- 生産性の向上について、設備導入に対する初期費用が課題
- DXの概念や設備を取り入れる意義を中小企業に認識してもらうことのハードルが高い。また、社員のデジタルスキル向上も課題

(2) 主な産業分野

ア 医療

- 令和元年度に厚生労働省が公表した看護職員の需給推計では、本県の令和7年の看護職員不足数は24,886人と推計されている。新規養成だけでなく、復職支援、離職防止等定着促進が必要。
- 出産・育児、家族の介護等のライフステージの変化に合わせて働き続けることのできる環境の整備も必要。
- 看護補助者の確保にも苦慮。雇用してもすぐにやめてしまう事例も多い。

イ 福祉

- 介護について、シニア労働力の活用が課題
- 外国人介護人材についても、円安等の影響から、日本よりも他国へ人材が流れている。
- 仕事を続ける上で、出産・育児が大きな壁になっている。
- 保育について、幼児教育・保育の無償化により、利用希望者の増加、預かり保育の利用者の増加、特別支援を要する子どもの増加等、様々なニーズに応えていくためにも、さらなる人材が必要

ウ 農林水産

- 農業については、担い手を育成・確保するとともに、経営規模を拡大できる農業経営体の育成が必要
- 漁業については、60歳以上が約半数となっており、特に若い人材を確保、定着させていくことが課題

エ 運輸

- 路線バスは、運転手不足による減便が深刻な状況となっている。

オ 建設

- 建設業就業者は55歳以上が全体の36.6%、29歳以下が全体の11.6%と他の産業と比べても高齢化が進行している。

カ 観光

- 人手不足により、宿泊施設はサービスの提供の見直しや客室の稼働率を抑えるところも発生するなど、影響がでている。
- 顧客サービスの質を低下させないよう、労働生産性の向上につながる観光DXの整備が必要。

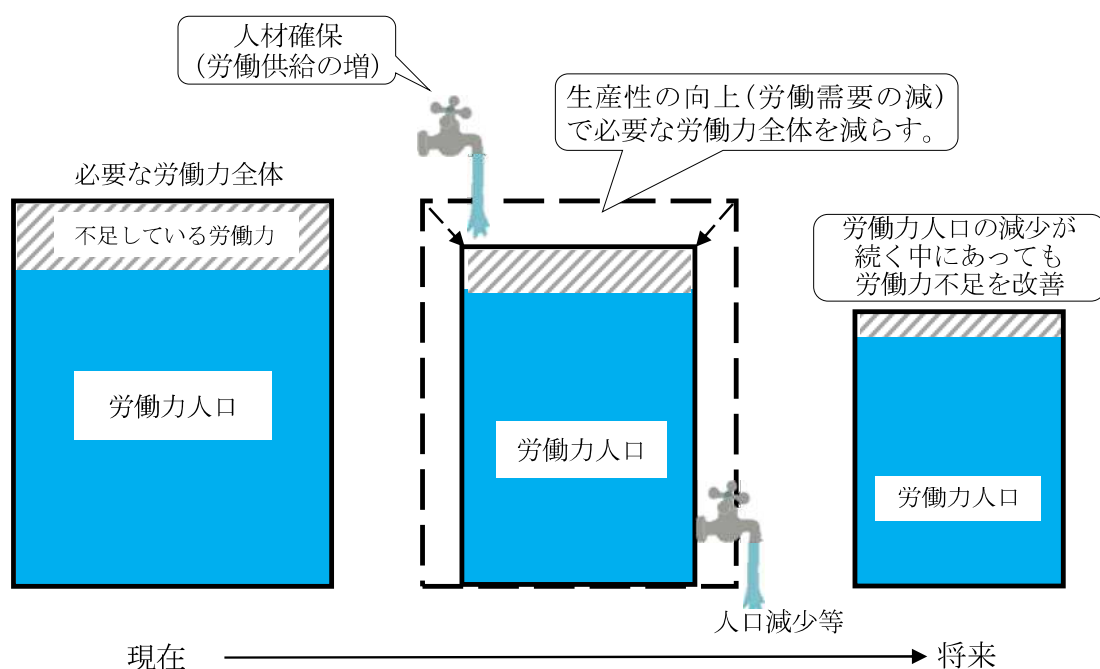
4 労働力不足の改善に向けた取組の方向性

庁内及び経済団体への調査・照会を通して把握した現状・課題を踏まえ、中長期的に労働力不足を改善していくために、生産性の向上(労働需要の減)と国内及び外国からの人材確保(労働供給の増)の両面で取組を進めていく。

幅広い産業における労働力不足の状況について庁内で共有した上で、産業労働局では産業全般を包括的に支援し、関係局は関連する各産業分野に対して支援を行う。

また、国や市町村等とも連携していくことで、県全体で労働力不足の改善を進め、持続的な県内経済の発展をめざしていく。

なお、労働力不足は継続的に取り組んでいく課題であることから、各取組についての成果を検証しながら、より効果的なものとなるよう、次年度以降も検討していく。



(1) 生産性向上の取組

中小企業における生産性向上に資する設備導入やロボット活用による省人化、リスクリング・DX人材育成による業務効率化等を支援することで、必要とされる労働力全体を減らしていく。

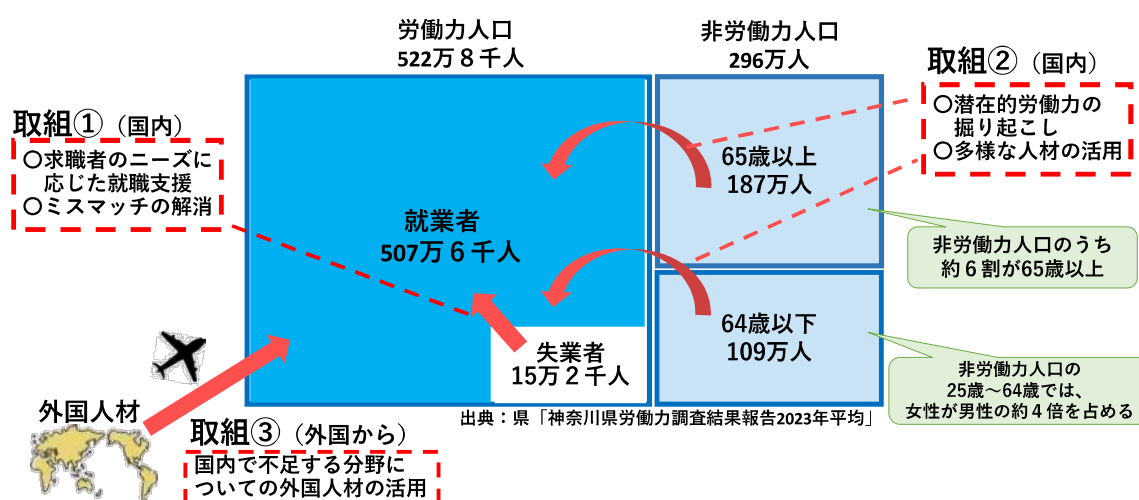
(2) 国内での人材確保の取組（取組①、取組②）

多様な労働力を活用していくため、人材の育成や求職者に寄り添った就職・定着支援を行うとともに、近年の新たな働き方のニーズを踏まえた、潜在的労働力の掘り起こしを行っていく。

(3) 外国人材の確保の取組（取組③）

生産年齢人口が減少していく中において、国内で人材が不足する分野については、今後、外国からの人材確保がより必要になっていくことから、中小企業等の外国人材確保に向けた支援を行っていく。

【人材確保のイメージ】



5 令和 7 年度における主な取組（案）

(1) 産業全般に対する主な取組

ア 生産性向上の取組

(ア) 設備導入による生産性向上への支援【一部新規】

（委員会資料 6 頁 中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費）

物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある様々な業種の中
小企業を支援し、「稼ぐ力」の安定強化を図るため、生産性向上に資
する設備導入等に対して補助するとともに、過年度に支援した中小企
業へのフォローアップを新たに行う。

(イ) 中小企業等へのデジタル化支援【一部新規】

（委員会資料 6 頁 中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費ほか）

人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジ
タル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を
行う。また、生成 A I 等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を
支援するとともに新たに試作品の試験費用に対して補助する。

(ウ) 生産性向上に必要な資金調達の支援

生産性向上に取り組む中小企業者等の資金調達を支援するため、「生産性向上支援融資」の信用保証料に対して補助する。また、県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが小規模企業者等に低利で設備を貸与し、設備投資や生産性向上を支援する。

(エ) 中小企業の業務効率化・DX推進への支援【一部新規】

(委員会資料3頁 リスキリング人材育成事業費ほか)

DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。また、デジタル等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。

(オ) ロボットの実用化・普及の促進 (委員会資料8頁 ロボット導入支援費)

ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する。

イ 国内での人材確保の取組

(ア) 企業と求職者との就業におけるミスマッチの解消【一部新規】

(委員会資料5頁 人手不足業種就業支援事業費ほか)

企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナーや面接会を開催する。また、新たに高齢者や女性のデジタルスキルの習得を支援する講座や副業・兼業を促進するセミナー、体験会を実施する。

(イ) 多様な人材の活躍支援 (委員会資料4頁 若年者雇用対策費ほか)

「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」及び「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」におけるキャリアカウンセリングや各種セミナー等の実施により、若年者、中高年齢者、女性などの求職者一人ひとりの希望に応じた働き方を支援する。

(ウ) 若年者への啓発イベントの実施【新規】(委員会資料3頁 技能尊重対策事業費)

小学生を対象としたものづくり体験イベントを実施し、ものづくりへの興味や関心を高めることで、将来の仕事の選択肢として意識してもらい、ものづくり分野の次代を担う人材確保のきっかけを作る。

(エ) 仕事と育児・介護等を両立できる職場環境整備の促進

(委員会資料2頁 職場環境整備促進事業費)

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

ウ 外国人材の確保の取組

(ア) 外国人材の受入促進【新規】(委員会資料2頁 外国人材受入促進事業費)

専門人材不足に悩む中小企業による専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対して補助するとともに、高度外国人材を採用する中小企業への支援等を行う。

(イ) 外国人材の受入環境整備(委員会資料2頁 外国人労働者職場環境整備促進事業費)

外国人材の職場定着を図るため、職場環境整備に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付するほか、日本語教室を市町、関係団体等との連携により開催する。

(2) 関係局による各産業分野に対する主な取組(新規又は一部新規中心)

ア 医療

(ア) 勤務環境改善医師確保対策事業費補助【新規】

I C T機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等の支援について、既存事業から対象となる医療機関を拡大する新規事業を創設し、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。

(イ) 医師確保・能力開発対策費【新規】

今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置する寄附講座に対する寄附を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保機能を新たに創出する。

(ウ) かながわ地域看護師養成事業費補助【新規】

患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。

イ 福祉

(7) 子どもの笑顔応援プロジェクト事業費【新規】

保育士等の負担軽減等に向けて、保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。

(4) 潜在保育士向け復職支援事業費【新規】

恒常的に不足する保育士を確保するため、県が保有する保育士登録情報を活用して潜在保育士を抽出し、保育所等において離職者の現場復帰につながるような講習及び保育体験・実習を実施する。

(9) 児童養護施設等職員宿舍借上代支援事業費補助【新規】

新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舍家賃(借上代)を支援する児童養護施設等に対して補助する。(入職から 10 年目まで)

(5) 介護未経験者参入促進事業費【一部新規】

福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護施設等における多様な働き方(週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等)の導入を促進するため、新たに施設等の実情に応じたマニュアル作成の支援ツールを提供するとともに、取組を行う介護施設等に向けた相談窓口を設置する。

(6) 障害福祉魅力度アップ事業費【新規】

若者を中心に障がい福祉分野を目指す人材のすそ野を拡大するため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して、障がい福祉の魅力を発信するほか、民間企業等の高年齢退職予定者に就労の働きかけを行うことで、障がい福祉分野の人材不足を解消する。

ウ 農林水産

(7) AI 農業調査研究システム化事業費【新規】

農業特有の、熟練者の経験や勘に基づく「匠の技」を見える化し、短期間で習得できる指導・学習システムの構築を行う。

(4) 農福連携推進事業費【新規】

農業労働力の確保による持続可能な都市農業を振興するため、農業

者が農福連携を学ぶ取組の支援や農福連携を図る指導者の育成、農福連携により生産された農産物の販売戦略策定を行う。

(ウ) 林業担い手対策事業費

林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。

(エ) 水産業福祉連携推進事業費【一部新規】

水産業の担い手と、障がい者等の就労・雇用機会を確保するため、市町等と連携し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を行うほか、マッチングの場づくり、連携の促進に係る研究会を開催する。また、連携の手順・方法についてのマニュアル等に加えて、新たに事例集を作成し、取組を促進させる。

エ 運輸

(ア) 生活交通対策運転手確保費補助【新規】

若年者や外国人といった新規バス運転手の確保を図っていくため、県内乗合バス事業者に対して、運転手の特例教習受講費用の一部を補助する。

(イ) 生活交通対策小型車転換促進事業費補助【新規】

既存バス運転手の有効活用を図るため、市町村に対して、利用者の少ないバス路線を、普通二種免許等で運転可能な小型車を用いた交通サービスへ転換するにあたり、必要な初期費用の一部を補助する。

オ 建設

(ア) 建設業構造改善支援事業費

技術力の向上と経営の安定化を支援するため、講演会等を実施する。
また、「神奈川県魅力ある建設事業推進協議会」において建設業に対するイメージの改善等に取り組む。

カ 観光

(ア) 観光客受入環境整備費補助

観光関連事業者を対象にした補助事業において、事業者の労働力不足・生産性向上に資する観光DXの整備に対して補助する。

Ⅲ 障がい者雇用の取組

1 概況

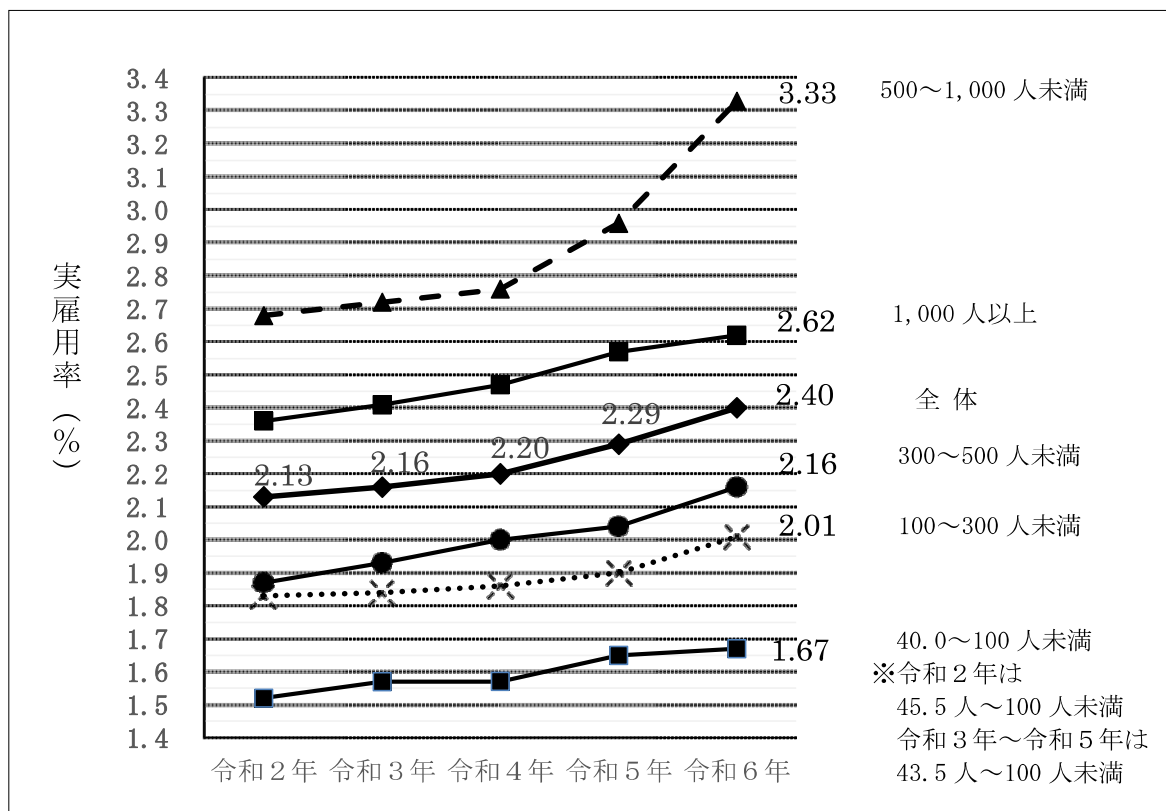
県内民間企業の障がい者の実雇用率は、年々上昇しており、昨年からの増加率は全国 8 位となる 0.11 ポイントの上昇であった。

しかしながら、令和 6 年 6 月 1 日時点の障がい者実雇用率は 2.4% と、法定雇用率 2.5% を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、近年、求職者が増加している精神障がい者については、雇用後の職場定着が課題となっている。

こうした中、法定雇用率は、令和 8 年 7 月から 2.7% とさらに引き上げられることになっている。

＜県内企業規模別障がい者の実雇用率の推移（各年 6 月 1 日時点）／神奈川県労働局＞



＜障がい種別平均勤続年数＞

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	12年 2 月	9 年 1 月	5 年 3 月

資料：厚生労働省「令和 5 年度障害者雇用実態調査」（令和 6 年 3 月 27 日公表）

2 令和6年度の主な取組

(1) 障がい者雇用の理解促進

ア 企業向け研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

＜参加人数＞

(単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
143	466	679	726	844

イ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障がい者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、公表している。

＜かながわ障害者雇用優良企業認証件数（累計）＞

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
71	76	90	89	95

ウ 障がい者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

法定雇用率の段階的な引上げを踏まえ、神奈川労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター）などを案内するダイレクトメールを法定雇用率未達成の県内企業（約3,100社）に送付。

(2) 障がい者の雇用の場の拡大

ア デジタル技術を活用した就労支援

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援するとともに、仮想オフィスツール等の導入経費の一部を補助する。

(令和6年度新規事業)

- ・採択企業 2社（応募3社）
- ・採用予定数 2人
- ・採用説明会参加者数 480人

イ 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

(ア) 障がい者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障がい者法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

＜訪問件数＞

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
697	537	799	873	737

(イ) 出前講座

企業等からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

＜実施回数＞

(単位：回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
26	41	28	41	36

(ウ) 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

＜実施回数＞

(単位：回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
11	3	2	0	2

(エ) 障がい者雇用開拓・体験実習支援

障がい者雇用未経験の中小企業を中心に「雇用を前提としない」短期雇用体験（体験実習）を実施している（令和6年度新規事業）。

- ・登録企業数 22社（令和7年1月末時点）
- ・実施件数及び日数 20件 延べ54日（令和7年1月末時点）

ウ 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

(ア) 職業能力評価

障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

＜受付件数＞

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
105	108	121	120	75

(イ) 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会を実施している。

＜実施回数＞

(単位：回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
7	9	11	12	11

エ 特例子会社・特定組合等設立支援補助

県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。

＜設立計画書提出件数＞

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
1	2	0	0	1

(3) 障がい者の職場定着支援

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

＜交付決定件数＞

(単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末時点
13	13	16	13	11